

令和7年10月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和7年10月28日(火) 午前9時00分～10時00分
出席委員	(農業委員 7人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美 (農地利用最適化推進委員 6人) 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0 名 推進委員: 0 名
出席職員	事務局長:藤井 学 局長補佐:眞崎 哲子 専門主幹:三隅 秀俊
会議録署名委員	5番:曾我 広 8番:亀長 亜由美
議事日程	令和7年10月28日(火) 1日間
報告	(1) 10月の行事報告 (2) 農地転用事前調査報告(0件) (3) 農家相談日結果報告(0件) (4) 各委員活動報告 (5) 事務局報告 ① 合意解約書の提出について ② 農用地利用集積等促進計画の認可及び公告について
会議事件	議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第41号 農用地利用集積等促進計画について
事務局 (事務局長)	皆様、お早うございます。ただ今から令和7年10月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。
議長(会長) 久保 一美	<会長より挨拶>

議長（会長） 久保 一美	それでは、ただ今から令和 7 年 10 月期の定例総会を開会いたします。 本日の本会議の出席は、農業委員 7 名中全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 6 名の出席ですので、合計 13 名の出席となっています。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、5 番曾我広委員と 8 番亀長亜由美委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の眞崎局長補佐と三隅専門主幹を指名いたします。
議長（会長） 久保 一美	それでは、本会議に入ります。議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の 9 ページをお願いします。 議案 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 16 番 権利 所有権移転（有償） 所在 大字高城字赤木〇〇番 他 15 筆 登記簿地目 畑 農振 農振地域 5 筆 農振農用地 11 筆 面積 合計 畑 16 筆 32,065 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 40,250 m² 労力総数 1 人 申請事由 規模拡大 担当は 6 番黒木委員です。資料につきましては 11 から 13 ページに添付してあります。売買価格は全部で 14,500,000 円です。 この案件につきましては、9 月総会におきまして継続審議になったものですが、前回申請地から 2 筆取下げをされております。地図を見ていただきますが、この 2 筆については、後日権利移動する予定ということで変更申請となっております。 申請番号 19 番 権利 所有権移転（無償） 所在 大字椎木字牧ノ内〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 畑 農振 農振地域 2 筆 農振農用地 1 筆 面積 15,738 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 17,334 m² 労力総数 3 稼働数 3 申請事由 規模拡大 担当は 5 番曾我委員です。資料につきましては 14 ページに添付してあります。無償譲渡となっております。 以上です。

議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、申請番号 16 番について担当の 5 番黒木委員から説明があればお願いします。
事務局 （眞崎局長補佐）	事務局から補足説明させていただきます。局長からもありましたが、2 筆取下げされた部分については、添付資料を付けておりますが農地の確保という欄が追加されており、2 筆の今後の予定についての説明が載っております。 今後、土地を上部と下部に分筆し、上部を〇〇、下部を△△が売買申請する予定ということです。その関係で金額を変更されています。また、私道の利用について関係法人で整理が必要であるということで継続審議となっておりましたが、私道売買に関する合意書が別紙のとおりとなっておりますのでご確認ください。
議長（会長） 久保 一美	はい。つづきまして申請番号 19 番について、担当の曾我委員から説明をお願いします。
（5 番） 曾我 広	はい。この案件につきましては、國岡推進委員から説明をお願いします。
議長（会長） 久保 一美	では、補足説明があれば國岡推進委員をお願いします。
國岡農地利用 最適化推進委員	この案件に関しては、譲渡人が廃業し転出されることになっており、宅地込みで譲渡ということになっているようです。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。
議長（会長） 久保 一美	申請番号 19 番ですが、譲受人は何を主にされているのでしょうか。
事務局 （三隅専門主幹）	事業計画では甘藷や大根等普通畑の作物です。 経営については、3 人で耕作されており、それぞれ 300 日の作業日数となっています。所有農地では、水稻を 1 町 5 畝作っておられます。
議長（会長） 久保 一美	他にないでしょうか。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 16 番 19 番につづきまして賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員挙手) 全員賛成という事ですので、議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について申請番号 16 番 19 番につきましては、承認可決と致します。
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして議案第 41 号農用地利用集積等促進計画について事務局の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	資料の 15 ページをお願いします。議案第 41 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり促進計画案について審議を求める。 こちらの申請番号 184 から申請番号 195 の案件は農地中間管理事業での賃貸借契約となっております。田が 9 筆 7,858 m²、畑が 15 筆 13,443 m² 合計 21,301 m²の集積面積となります。また、申請番号 196 番は農地中間管理事業、即売での所有権移転契約となります。売買価格が表記の通りでございます。最後に申請番号 197 番、こちらは農地中間管理事業の特例事業、一時貸付タイプとなります。すべて 10 月 20 日に公益社団法人宮崎県農業振興公社の審査会で可決されております。資料を 21 ページから 29 ページに添付しております。以上です。
議長 (会長) 久保 一美	議案第 41 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 184 番から 197 番について質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 41 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 184 番から 197 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということでありますので、議案第 41 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 184 番から 197 番につきましては原案どおり承認可決と致します。
議長 (会長) 久保 一美	それでは、以上で本会議を終了致します。

協 議 会	1 11月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 久保 一美	以上をもちまして、令和7年10月期の定例総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 久保 一美 署名委員 曾我 広 署名委員 亀長 亜由美